

貸付事業(生活資金、住宅・土地資金)

生 活 資 金 貸 付 金 ダウンロード DOWNLOAD	
目 的	臨時資金(医療費、結婚資金、家具の購入、自己の研修及び学費、自動車の購入)などの必要が生じたときに資金を貸付いたします。 ※貸付不可：生活費、借入金・ローンの返済、親族の入院費用、等
条 件	協会加入期間1年以上 (現在協会より既に貸付を受けている方は利用できません。)
貸付金額	本会退職共済規程の退職一時金額の範囲内、10万円単位、限度額100万円
利率(年)	3.5%
償還期間	貸付額10万円を8ヶ月(8回)とし、100万円は80ヶ月(80回)
償還方法	借受人本人口座より月1回自動引落し (退職の際は、残額を一括にて償還)
申込方法	共済契約者等の承認を経た生活資金貸付申込書(様式1号)と申込金額の証明書類の添付
申込締切	毎月10日書類必着
備考	貸付不可：生活費、借入金・ローンの返済、親族の入院費用、等

住 宅 ・ 土 地 資 金 貸 付 金	
目 的	加入者が自己の居住する住宅の新築・増築・改築又は購入及び宅地を取得するときに必要な資金を貸付いたします。
条 件	協会加入期間5年以上 (現在協会より既に貸付を受けている方は利用できません。)
貸付金額	本会加入期間5年以上の方...100万円以内 本会加入期間10年以上の方...200万円以内
利率(年)	3.5%
償還期間	50万円を超え70万円以内の場合70ヶ月以内 70万円を超え100万円以内の場合100ヶ月以内 100万円を超え150万円以内の場合150ヶ月以内 150万円を超え200万円以内の場合180ヶ月以内
償還方法	借受人本人口座より月1回自動引落し (退職の際は残額を一括にて償還)
申込方法	住宅・土地資金借入申込書(様式1号)と※必要書類を添付し共済契約者等の推薦を経て協会へ提出 ※必要書類については協会へお問い合わせください。
※連帯保証人	共済契約者等又は10年以上本会に加入している方1名を保証人として付けて下さい。 *保証人は重複できません。本会貸付制度を受けている方は除きます。また保証人は借受人とはなれません。
申込締切	毎月10日書類必着